相馬の漁業

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、甚大な被害を受けた相馬の漁業。
原釜荷捌き施設や漁具倉庫など水産業共同利用施設の復旧と並行して、水産物の放射性物質検査を継続しながら出漁日数を限定した「試験操業」を続けてきました。
令和３年４月からは「本格操業」に移行するための「拡大操業」に切り替え、水揚げ量の増加を目指しています。

●問い合わせ先　農林水産課（☎ 37-2152）

「試験操業」から「拡大操業」へ

【試験操業】

試験操業は、漁獲の規模や日数を限定し、操業と販売を試験的に実施するもので、３魚種のみを対象として平成24年６月に開始。

出荷先での評価を調査しつつ、流通を通じ、福島県の海産魚介類の安全性をＰＲすることを目的とした操業でした。

●本格操業とは

将来目指すべき本格操業は、操業体制、水揚げ量、流通量が震災前の水準に回復した操業です。

県を越え、互いの漁場を行き来する「相互入会漁業」による他県沖操業の回復を含みます。

【拡大操業】

東日本大震災で甚大な被害を受けた生産・流通体制の復旧、放射性物質検査での安全性確保、対象魚種・操業海域の拡大などを経て、令和３年４月から本格操業へ移行するための拡大操業に切り替わりました。

セリでにぎわう原釜荷捌き施設

現時点では、出漁日が微増した程度の前進ですが、東京の中央市場をはじめとした卸売市場のニーズの回復や、将来の本格操業を見据えた準備を一歩ずつ進めています。

【がんばる漁業】

相馬の沖合底引き網漁では、令和７年度までに震災前の６割に当たる水揚げ量回復の目標を立てています。

そのために、国の漁業復興支援事業「がんばる漁業」を活用し、底引き船を新しく建造するなど、来るべき本格操業に備えています。

震災前（平成22年）の水揚げ量である４、７７１トン（現在操業可能な23隻換算）に対し、令和７年には２、８８８トンに回復させる計画です。

また、小型船（約70隻）でも水揚げ量回復の計画を策定中です。

【ＡＬＰＳ処理水】

県産の水産物は原発事故の後、魚価が上がらない風評被害に悩まされてきました。

それでも、県内外で安全性のＰＲなどを継続し、令和元年には県産のヒラメの鮮魚価格が全国平均に並ぶなど、少しずつ回復してきています。

国は令和３年４月に、東電福島第一原発の多核種除去設備処理水（ＡＬＰＳ処理水）について、２年程度の準備期間を置いた後の海洋放出を決定しました。

漁業者は、処理水が海洋放出されれば、消費者や市場などから再び避けられてしまうのではないかと懸念しています。また、漁業者をはじめとする関係者の理解を得られていない、として海洋放出に反対しています。

水揚げ量の推移

平成 22 年度に 18,615 トン（うち相馬所属船：13,191 トン）あった相馬双葉漁業協同組合の水揚げ量は、令和 2 年度の時点で 3,883 トン（同：2,950 トン）で震災前の約 20％となっています。

●相馬双葉漁協水揚げ量の推移（平成 20 年度～令和 2 年度）

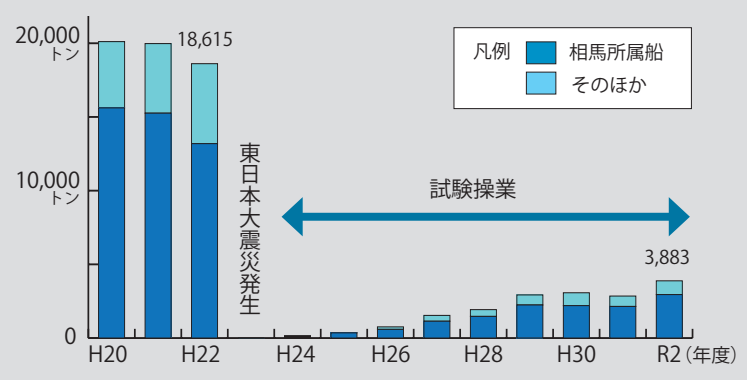

●試験操業の拡大

年月日	内容
平成 24 年 6 月 14 日	3 魚種（ヤナギダコ、ミズダコ、ツブ貝）出荷再開
平成 25 年 2 月 28 日	操業海域の拡大
平成 28 年 4 月 20 日	アサリ漁試験操業開始
平成 29 年 2 月 1 日	イシガレイ試験操業開始
平成 30 年 2 月 5 日	青ノリ出荷再開
令和 2 年 2 月 25 日	全魚種出荷可能に
令和 3 年 4 月 19 日	クロソイに出荷制限
令和 3 年 12 月 1 日	クロソイの出荷制限解除。再び全魚種出荷可能に

放射性物質検査で安全性を確認

県は、水産物の安全性確認のため「緊急時環境放射線モニタリング検査」を実施しています。毎週 150 ～ 200 検体の魚介類を採取し、放射性セシウムの検査を行っています。

検査機関（福島県農業総合センター）では、ゲルマニウム半導体検出器により放射性セシウムを測定します。

この検査では、令和 3 年 11 月までに 69,796 検体を調査し、直近（令和 3 年 1 ～ 11 月）では、99.8％で「不検出」という結果が出ています。

また、相馬双葉漁業協同組合は水揚げのあった日に魚種ごとにスクリーニング検査を実施しています。

国の基準値は 100Bq/kg ですが、同漁協ではより厳しい 50Bq/kg に基準を設定し、検査を実施。結果報告書や県漁連の証明書を添付し出荷しています。

※基準値の 100Bq/kg ＝「放射性セシウムが 100Bq/kg 含まれた食品」を毎日 1 キログラム、1 年間食べ続けた場合、被ばくする線量は約 1 m Sv。年間 100 m Sv 未満の低線量被ばくでは放射線による発がんのリスクは統計的に確認されていません。

●相馬双葉漁協スクリーニング検査結果

（平成 30 年～令和 3 年）

	区分	25Bq/kg 超	25Bq/kg 以下	不検出	計
平成 30 年	検体数	1	8	6,673	6,682
	割合	0.01%	0.12%	99.87%	100%
令和元年	検体数	0	1	7,284	7,285
	割合	0.00%	0.01%	99.99%	100%
令和 2 年	検体数	0	2	9,085	9,087
	割合	0.00%	0.02%	99.98%	100%
令和 3 年	検体数	1	1	6,068	6,070
	割合	0.02%	0.02%	99.96%	100%

※令和 3 年は 9 月末現在。

新鮮さと味の良さ「常磐もの」を直売　磯部水産加工施設

●合同イベントで市内周遊を促進

令和 3 年 11 月 28 日、相馬復興市民市場（浜の駅松川浦）、磯部水産加工施設（JF 相馬双葉漁協海産物直売所）、道の駅そうまの 3 施設合同で市内周遊の促進を図るイベントを開催しました。

磯部水産加工施設の直売店（JF 相馬双葉漁協海産物直売所）は、相双地区の近海で獲れた水産物を漁協直営店ならではの価格で提供しています。

相双地区の海域は、黒潮と親潮が交差する全国有数の漁場。

水揚げ量・魚種ともに豊富で、東京築地では「常磐もの」と呼ばれ、新鮮さと味の良さから高く評価されてきました。

底引き網、船引き網、さし網などの漁法でとれる、ヒラメ、カレイ、タコ、シラス、シラウオ、ホッキ貝などをぜひ買い求めください。

施設案内

●**所在地**　磯部字大迎 1126 番地
●**営業時間**　9 時 30 分～ 15 時
●**定休日**　火曜日
●**問い合わせ先**　磯部水産加工施設（JF 相馬双葉漁協海産物直売所）（☎ 33-5111）